

もくじ

2・3面

6月定例会

本会議の質問から

6月定例会審議の結果

常任委員会の動き

4面

常任委員会の委員長報告の要旨

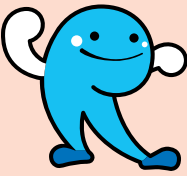
お知らせ

9月定例会の開催日程(予定)

ほか

こうち県議会だより

第26号



こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/



吉野川いかだ祭り(本山町)

6月定例会トピックス
(会期 6月24日～7月7日[14日間])

●新行政改革大綱の策定について ～開会日～
提案説明の冒頭橋本知事は、行政改革について、本県では平成七年と十年の二度にわたって行政改革大綱を策定し、平成十五年度には業務の重点化とスリム化による職員定数の削減、業務のアウトソーシングの推進を県の経営方針に位置づけ、国や他県に先んじた改革に取り組んできた。しかし、財政状況はますます深刻になっているので、さらに厳しい行政改革が求められている。折しも国から新しい行政改革の指針が示されたので、今年度から平成二十一年度までの五年間を計画期間とする新たな行政改革大綱を年内に策定し、定数の一層の削減や給与の見直し、民間委託の推進などの目標をできる限り明確な数値で示し、県民の視点に立った行政改革をさらに集中的に進めていくと述べた。

●市町村合併 災害対策、交通、観光など
各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した三十五議案について説明しました。

●県警捜査費などについて論議 ～本会議～
開議第二日から第四日には本会議で九議員が県警捜査費問題などについて質疑・質問を行いました。

●三十六議案と請願一件を審査 ～常任委員会～
三十六議案(追加提出一条例議案を含む)及び請願一件を所管の常任委員会に付託し、審査の結果、三十六議案を原案どおり可決承認しました。また、請願一件を採択しました。

●四十議案を可決 ～閉会日～
本会議で採決の結果、知事から提出された三十七議案(追加提出一人事議案を含む)を可決、同意、承認しました。議員から提出された意見書議案四議案のうち、三議案を可決、一議案を否決しました。また、請願一件を採択しました。

●監査請求に関する動議を可決
閉会日、議員から捜査費の執行について疑義があるとして、地方自治法第九十八条第二項の規定により、監査委員に対し、高知県警察本部、高知警察署への監査を行うよう要求する動議が提出され、全会一致をもって可決しました。

6月定例会
本会議の質問から



質問者 (質問順)

六月二十九日

溝渕 健夫

黒岩 直良

田頭文吾郎

六月三十日

浜田 嘉彦

西森 雅和

森田 英二

七月一日

岡崎 俊一

依光 隆夫

大阪航路の早期再開に向けて取り組み

六月二十九日



溝渕 健夫
(自由民主党)

問 大阪航路の早期再開に取り組む知事の決意を聞く。

答 知事 この航路の重要性は十分認識している。現在、県内の民間の方々と連携をし、新しい船体の確保等に向けて調査を進めている。まずはの取り組みを第一義に置いて、全力を挙げて再開に取り組んでいきたい。この航路は県の園芸産品、また鉱工業製品の輸送ルートということでは、近畿圏だけではなく、首都圏も含めた命綱と言っているほど重要な経済ルートなので、再開に向けて県庁挙げて取り組んでいく。

問 新しい合併特例法のもとでの対応は、県として積極的な役割を果たしてもいいか。

答 知事 合併構想を考えていくには、人口規模等を中心とした全国的な標準だけでなく、本県の特性を踏まえたあり方を幅広く研究し、ある程度考え方が整理できたら、民間委員などで構成する審議会でも十分に議論して頂く。その際は、小規模町村をどうするかだけでなく、県内

全体を長期的に見通した構想の作成をお願いしたい。順調に審議が進めば、本年度内に、また審議に期間が必要な場合でも来年の秋頃までに構想をまとめたい。

問 県産園芸品への信頼を高め安全を確保するための残留農薬検査に、今後、どう取り組むか。

答 農林水産部長 系統でも系統外でも消費者には高知県産の農産物である。県としては、県産農産物全体の信頼性の確保のため、引き続き残留農薬検査等必要な措置を実施していく。検査にあたっては、自主検査体制の現状を踏まえ、県内青果市場の協力を得て、系統外農産物について重点的に取り組んでいきたい。

ZnO(酸化亜鉛)を中心とした新しい産業振興に取り組む



黒岩 直良
(21県政会)

問 ZnOを中心とした産業プロジェクトにどう取り組むか。

答 商工労働部長 酸化亜鉛と高知工科大学の技術を使った新しい事業に、多くの県内企業が自社技術を生かせる分野で取り組みつつあり、県内への技

術移転、技術力と競争力を持つた企業の育成、県内産業の振興が期待できる。県では研究開発に必要な国の事業の導入や、事業化への取り組みを支援し、優れた技術を持つ関係企業の集積等にも積極的に取り組んでいく。

問 天然ガスハイドレートについて、高知新港を活用した方向付けをし、取り組まないか。

答 知事 民間事業者が天然ガスの効率的な輸送のために、ガスをハイドレート化して再びガス化する技術の開発などを行っている。本県の産業に活用できれば、また、土佐沖のメタンハイドレートの開発とも相まって、製造プラントなどが立地されれば、本県の産業振興や雇用拡大につながる夢のある話だ。引き続き、情報収集を通じて、関心を持って取り組んでいきたい。

問 支払精算書の金額など、捜査内容に直接関係のない情報を非開示とし、何を回避するのか。

答 警察本部長 支払精算書の金額等は犯罪捜査活動の実態を費用面からあらわすもので、事件ごとの一連のものとして精査した場合、捜査体制、捜査方針、捜査手法及び捜査の進展状況等を反映する情報だ。現に捜査継続中の事件等の情報が含まれており、公にすれば、各種捜査情報の判明につながり、被疑者等が逃亡や証拠隠滅を図るおそれがあることから、非開示しなければ公共の安全を確保できない。

植民地支配と侵略戦争の反省を教科書検定に反映させるべきだ



田頭文吾郎
(日本共産党と緑心会)

問 教科書検定のあり方と、さきの戦争の歴史認識を聞く。

答 知事 政府は内閣総理大臣の談話の形で、痛切な反省と心からのおわびの気持ちを表明し

ており、こうした認識が教科書検定に反映されるのは当然と思う。また、私の歴史認識は、総理大臣の談話と基本的に変わらない。真摯な反省の上に立ち、二度と過ちを繰り返さないよう不戦と平和を固く誓うことから戦後の日本が出発したと考えている。

問 県警捜査費問題について、監査をやり直すべきだと思うか。

答 代表監査委員 監査は公正に実施したが、今後、確定的な人的、物的等の証拠など、新たな事実が認められた場合には、随時、監査の実施を検討し、また、地方自治法に基づく知事又は議会からの監査の要求があった場合には、特別監査を実施する。

問 農林産物への鳥獣被害対策は、県、市町村、関係団体が一体となり集中的に取り組むべきだ。

答 企画振興部長 各地域の被害状況に応じた対応が必要であり、市町村での対策の充実が重要だ。県単独の補助金を充実するなど、市町村とともに各地域の防除対策、捕獲対策を進めている。単独の市町村での捕獲では限界があり、四国三県及び市町村との密接な連携のもとに、農林業被害の対策を進めていく。



高知県警察本部庁舎

県産材の利用拡大を市町村も含め徹底せよ

六月三十日



浜田 嘉彦
(県民クラブ)

問 県産材の公共事業への利用実績と計画について聞く。

答 森林局長 十六年度の公共土木工事での県産材利用実績は、県では二千六百九十五立方メートル、市町村は七百二十七立方メートルだ。この四月に各部署ごとの数値目標を定めた行動計画を作成し、公共土木工事は五千五百五十立方メートルを目標に、特記仕様書で県産材型枠の使用を義務づけ、県有施設は原則木造とするなど、取り組みを強化した。また、市町村は、県内の六つの県産材利用地域推進会議で、十七年度以降の年度ごとの目標を作成中で、今後はの会議を中心に一体的に取り組むを進めていきたい。

問 違法伐採された木材の輸入問題は、規制強化の政策を求め、輸入業界への批判を強めていく必要がある。全国的な運動を起していく取り組みを行うべきだ。

答 知事 G8森林行動プログラムが合意されて以降、参加各国では様々な対策がとられている。これを受けて政府でも、輸出国における木材のトレーサビリティの技術の開発などに取り組んでいる。県としても、国の動向を見守りながら、各県と連携した対応に努めていきたい。

問 高等学校で中学レベルまで引き返した勉強をやらなくてもよいような特別の対策が必要では。

答 教育長 今後の対策は、授業からの落ちこぼれをなくすことを念頭に、質的、量的の両面からのアプローチが必要だ。質的な対策は、授業評価システムの再構築や中学校授業力パワーアップ事業などに取り組み、量的な対策は、課題を持つ生徒に集中的な加力指導ができる教員加配の手だてを検討していく。

6月定例会 審議の結果

●可決された議案(40議案)
※同意・承認を含む

知事提出議案(37議案)

●予算議案(1議案)

「平成17年度高知県一般会計補正予算」

●条例議案(20議案)

「高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例議案」

「職員の退職料等に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県税条例の一部を改正する条例議案」

「過疎地域等における県税の課税免除に関する条例及び半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高岡郡窪川町、幡多郡大正町及び同郡十和村の廃置分合並びに幡多郡佐賀町及び同郡大方町の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例議案」

「高岡郡中土佐町及び同郡大野見村の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例議案」

「高知県立県民文化ホール」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立坂本龍馬記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立交通安全こどもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県交通安全対策会議条例及び高知県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」

「高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」

「高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立中学校、高等学校、ろう学校、盲学校及び養護学校設置条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案」

●その他議案(12議案)

「町村の廃置分合に関する議案」

「町村の廃置分合に関する議案」

「町の廃置分合に関する議案」

「町の属すべき郡の区域に関する議案」

「県有財産(権利)の放棄に関する議案」

「高知西南地区国営土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」

「高幡地区国営土地改良事業に対する町村の負担の一部変更に関する議案」

「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」

「国道441号道路改築(橋取付橋上部工)工事請負契約の締結に関する議案」

「県道久礼須崎線地方道路交付金(大野ンネル)工事請負契約の締結に関する議案」

「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」

「高知県競馬組合規約の一部変更に関する議案」

●人事議案(1議案)

「高知県人事委員会の委員の選任についての同意議案」

●報告議案(3議案)

「平成16年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」

「高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」

「公平委員会の事務の受託の専決処分報告」

議員提出議案(3議案)

●意見書議案(3議案)

「都道府県議会制度の充実強化に関する意見書議案」

「北方領土問題の解決促進に関する意見書議案」

「道路特定財源の一般財源化に反対する意見書議案」

●否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

●意見書議案(1議案)

「所得税・住民税の改悪による増税計画に反対する意見書議案」

●可決された動議(1動議)

「監査請求に関する動議」

●採択された請願(1件)

「がん医療の充実を求める請願について」

点検を経て訪問し、高額商品を売りつける点検商法について聞く



西森 雅和
(公明党)

問 点検商法の被害実態と高齢者を守るための対策を聞く

答 文化環境部長 消費生活センターへの点検商法の相談件数は十六年度が五十九件、契約者は六十五歳以上が半数以上だ。広報紙等による啓発や老人クラブへの出前講座などを行っており、今後はホームヘルパーなどにも、県の消費者問題の研修会に出席頂き地域ぐるみで高齢者の被害を防ぐよう努めていく。

答 警察本部長 十六年中に受理した点検商法の相談は、自アリ駆除が九件、家屋のリフォームが五件、浄水器が九件、被害防止対策は、高齢者を重点とした広報啓発活動を今後も継続していく。

問 南海地震対策について、P波とS波のスピード差の活用とIT自動防災システムについて聞く

答 危機管理担当理事 P波とS波の到達スピード差を活用すれば、高知市だと約二十秒の余裕時間の確保が想定され、被害の軽減に大変有効と考えている。気象庁からは、精度の向上などが課題と聞いている。実証実験中のIT自動防災システムは、住宅の安全性を飛躍的に高めるので早期の実用化を期待している。

問 AED(自動体外式除細動器)を公共施設や学校へ早急に設置すべきと思うが、考えを聞く

答 知事 県内の公共的施設にAEDの設置が進むように働きかけた。県有施設は、AEDの必要性が高い施設から順次設置することを検討していきたい。

答 教育長 AEDの有効性を、市町村や学校に情報提供をし、学校での講習会にAED講習も含めることなどをお願いしている。県立学校は、AEDの必要性が高い学校への配置を検討していきたい。

中央省庁との人事交流は本県にとって大きな財産になっている



森田 英二
(自由民主党)

問 情報収集の仕方や人事交流のあり方も含めて、中央省庁と向き合う今後の姿勢について聞く

答 知事 今までの人事交流を通じて関係省庁の多くの方々と高い人間関係を築けた。現在も、高知県の応援団として力になって頂いている。このネットワークを活かし、東京事務所も十分に活用し、積極的に中央の情報収集をしていく。また、国との人事交流は、県にも国の職員にもメリットがあり、今後も続けていきたい。

問 美しく清潔な県土づくりがどの施策より先行すべきで、それが、教育や治安の向上、産業や観光の振興につながるはずだ。美観行政について所見を聞く

答 副知事 不法投棄された廃棄物が一掃され、景観の美しい清潔な環境が維持できれば、生活環境保全だけでなく、観光振興などにも大変意義がある。美観行政は、県、市町村や国の機関等の連携が非常に重要だ。また、県職員一人一人が美観意識を持って業務に活かすことも大切だ。関係部局の連携を図り、美観の向上に取り組んでいきたい。

問 仁淀川の本来の美しさを取り戻し、清流を保全していきたい。川砂利採取問題について、規制に向けての取り組みを聞く

答 土木部長 物部川でのダムの管理採取を除くと、実質的に河川砂利の採取が行われているのは仁淀川のみだ。砂利採取影響調査結果では、砂利採取が河床低下に与えるウナギの大きな影響が指摘されており、環境保全の見地から、将来的には採取禁止の必要もあると考えている。国や関係機関、採取業者との話し合いを続けながら、二十一年度をめどに一定の方針を出したい。

七月一日
災害実態に合った避難勧告等の基準作成に取り組み



岡崎 俊一
(21県政会)

問 本県の災害実態に合った避難勧告等の基準づくり、今後どのように取り組むのか

答 危機管理担当理事 国が、本年三月に避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインを示し、各市町村でのマニュアル作成を求めている。県も、検討会を開催するなどの支援をしていく。作成にあたっては、国から提言された災害時の要援護者の避難準備情報も、積極的に発令するよう助言して、来年の出水期までに試行できるように取り組んでいく。

問 県財政が厳しさを増し、県税収入の確保はきわめて重要だが、滞納対策にどう取り組むのか

答 総務部長 一昨年から、取り組みを強化し、悪質な滞納者には毅然とした対応をした。今年度も、強力に取り組むが、特に件数、滞納額が多い自動車税の対策として、滞納者への県内一斉の催告を行い、差押えや公売にも取り組む。同じく滞納額が多い個人県民税は、市町村税務職員の実務能力向上に向け支援体制や連携を強化していく。

問 不登校対策についての今回の文部科学省の決定は、現在の社会教育問題を直視しているとは思えないが見解を聞く

答 教育長 不登校の児童・生徒の電子メールや郵便等を使う学習は、社会との接点を広げ、学習の遅れを減らすのにプラスとなる。ただし出席扱いが不登校の長期化につながるなどの心配のあるケースでは、保護者の理解を得て、取り組みの工夫が必要だ。教育委員長 通信教育のやり方なので、方法として問題は少ないと理解している。問題は、どのような中身を送受信するかで、それが県教委の頑張るところだ。

南海地震対策について聞く



森 雅宣
(自由民主党)

問 南海地震の被害を軽減させるための地域目標の作成方法やスケジュールについて聞く

答 危機管理担当理事 地域目標を定めることは、対策のスピードアップを図る上で重要だが、一方で様々な対策の中で何を優先して進め、手順をとらざるのかわからない課題もある。国から求められた十五項目の地域目標には、県として既に目標を定めた項目もある。また、今後、目標を定めて取り組むべき項目もあるので、年度内には幾つかの地域目標を第一グループとして設定したい。

問 本県の農産物輸出に向けた課題は何かがあるのか

答 農林水産部長 輸出相手国の市場ニーズへの適合やコストを吸収できる単価での販売が重要な課題だ。品目により、鮮度保持対策なども課題となる。また、直接輸出が間接輸出からの判断も必要で、直接輸出の場合は、為替リスク等の課題があり、間接輸出の場合は、仲介業者など信頼できるパートナーづくりが必要だ。

問 総務省と財務省で予算措置の考え方に違いが生じている合併市町村補助金の見直しを聞く

答 企画振興部長 合併を所管している総務省サイドからは、国は経過措置団体も同様に支援をしていく方針で進んでおり、例年この補助金は補正予算対応なので、今後財務省との予算折衝で必要額の確保に努めたいとの見解が、公式の場で表明されている。国として合併支援メニューにも掲げ、経過措置団体にも適用されるものとして全国の団体が合併時期を判断していることから、当然国の責任で総額確保がなされるべきものであると考えている。

花の博覧会の開催は観光立県の大きな礎になる



依光 隆夫
(自由民主党)

問 リーダーシップを発揮して花博を開催する考えはないか

答 知事 花博には関心を持っていて、本県の観光や花き産業にもよい話だと思っている。私なりにもう一歩踏み込んで考えてみようと思っている。ただ、現在の県財政では県単独での開催は困難で、国や企業からの支援などを検討する必要がある。私自身が直接、省庁や関連法人を訪問し、可能性を探ってみる。高知ならではの花博が可能と判断できたなら関連部局と協議を始めた。

問 障害者自立支援法案について県としてどういった問題提起をして取り組んでいるのか聞く

答 健康福祉部長 関係者からは不安の声が寄せられている。このため国に対し、利用者負担の見直しについての低所得者への十分な配慮、施設体系の見直しに伴い、退所を余儀なくされることのないような弾力的な取り扱い、市町村のサービスの実態を踏まえた財政支援などについて要望をしている。今後とも、関係者の意見を聞きながら、より良い制度となるよう国に対して働きかけていく。

問 県民体育館のプール改修でみかづき方式のろ過装置が導入されているが、一連の経過や費用対効果を見ると問題があったと考えざるを得ない。所見を聞く

答 知事 この方式のろ過装置は特許の取得や納入実績などからベンチャー企業総合支援事業に採択されたので重点的に支援してきた経緯がある。誤解を招いたとすれば、重く受けとめて反省しなくてはならない。ランニングプールが見込みより高くなっているのはフォローアップが十分でなかった結果だと考えており改善の方向で協議を進めている。

常任委員会の動き(4月～7月)

総務委員会

4月19日～6月3日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(11日間)

7月4日～6日 (6月定例会中)

「平成17年度高知県一般会計補正予算」など12件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。意見書案1件を審査。

産業経済委員会

4月21日～6月10日

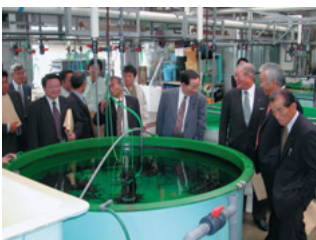
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(11日間)

7月4日、6日 (6月定例会中)

「平成17年度高知県一般会計補正予算」など9件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。意見書案1件を審査。



追手前高校で説明を受ける委員



海洋深層水研究所で説明を受ける委員

文化厚生委員会

4月20日～6月3日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(9日間)

7月4日、6日 (6月定例会中)

「平成17年度高知県一般会計補正予算」など12件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。意見書案1件を審査。請願1件を採択。

企画建設委員会

4月19日～6月10日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。(11日間)

7月4日～6日 (6月定例会中)

「平成17年度高知県一般会計補正予算」など16件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。意見書案2件を審査。



坂本龍馬記念館で説明を受ける委員



土佐くろお鉄道宿毛駅で説明を受ける委員

特別委員会の動き

南海地震対策調査特別委員会

4月28日

危機管理担当理事から、県の南海地震対策の概要を聴取。

6月14日

スマトラ沖地震スリランカ調査団長の高知工科大教授等から、調査結果の概要を聴取。

7月14・15日

県庁各部署から、南海地震対策を聴取。

7月19日

南海地震対策実施個所の県内現地調査。



土佐市宇佐で津波避難路の調査をする委員



須崎港津波防波堤工事の調査をする委員

6月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決または承認した。

■高知県税条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、地方税法の改正により一定所得以下の高齢者(65歳以上)の県民税非課税措置を段階的に廃止するとともに、新たに課税される高齢者には、さらに、年額500円の森林環境税が課税されるとの説明があった。

委員から、税法改正に伴う非課税措置の段階的廃止はやむを得ないが、森林環境税は県独自の課税であり、段階的に課税すべきとの質疑があった。

執行部から、一定の担税力のある者を対象としていることや他県の動向等を総合的に判断し、段階的課税は必要ないと判断したとの答弁があった。

■学校保健安全推進費について

執行部から、学校での事件が続く中、子供の安全を守るため、スクールガードの養成や警察官OBをスクールガード・リーダーに委嘱するなどの説明があった。

委員から、スクールガードの巡回だけでは限界があり、学校に警備員を配置しているところもあるが、どう考えているのかとの質疑があった。

執行部から、警備員の配置だけでは十分でなく、地域の方々が学校に詰める、登下校を見守ることなどが、最大の抑止力になるとの答弁があった。

■警察の捜査費について

委員から、地裁判決で、不正経理の疑いや説明責任が完遂されていないとの指摘をどう考えているのか。また、近年の犯罪検挙率低下について、検挙率向上には、情報収集が重要だが、捜査費執行額の減少は、捜査員が萎縮して執行していないためでないかとの質問があった。

執行部から、地裁判決について、不正経理の新たな事実が出たわけではなく、説明責任不足の指摘は、警察として、既に地検の捜査が行われており、それに協力することが最善と判断したためだとの答弁があった。また、捜査費執行額減少について、情報は簡単に得られるものでなく、捜査員の大変な苦労がある。必要な経費は、適正に執行していくべきとの答弁があった。

さらに、別の委員から、捜査費も税金であり、執行が適正か否かをチェックする必要がある。判決でも、捜査費を詐取している点で、刑法犯の蓋然性が高いとの指摘もあり、県民も疑問を持っている。捜査費一覧表の内容を、実際の捜査費の執行と比較し説明すべきでないかとの質問があった。

執行部から、その一覧表は出所不明の文書であり、作成意図も不明。一覧表について説明しようとするれば、地裁判決を不服として控訴したことと矛盾し、委員指摘のような説明ができないとの答弁があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。

■県有財産(権利)の放棄に関する議案について

委員から、技術革新が激しい中、時代に合わなくなったということから(特許を受ける権利を)放棄するということは理解できるが、発明に至るまでの経費等との兼ね合いはどうかとの質疑があり、執行部から、企業と共同で三年間、研究開発したもので、当時は画期的な技術であったが、技術革新が進み今後使われる見込みがないこと、また、維持していく経費も高いので、費用対効果から放棄した方がよいとの判断をしたものであるとの答弁があった。

■研究成果活用プラザ・サテライトの誘致について

執行部から、独立行政法人・科学技術振興機構によって、地域の産学官の研究開発拠点として全国八カ所に設置されている「研究成果活用プラザ」を補完する「サテライト」が、四国で唯一、高知工科大学内に設置され、十月から運営されることとなった。二年がかりで誘致を進めてきたもので、現在、同機構では、サテライトではなく、プラザでの設置といった協議が行われているとの報告があった。

委員から、その見通し等について質問があり、執行部から、同機構の中では、プラザとして四国の中で動いた方が、より効果が上がるのではないかという意見があり、人の派遣も含めた細かな打ち合わせが行われているとの答弁があった。

■高知競馬の「平成16年度の収支状況等」について

売り上げは、83億8,900万円で2,771万円の単年度赤字となるが、累積収支は5,396万円の黒字となる。また、平成17年度の収支計画では、売り上げは、89億8,400万円で、3,556万円の単年度赤字となるが、累積収支では1,800万円余りの黒字になる見込みであるとの報告があった。

委員から、地方競馬はどこも大変であり、さらなる国の支援もあって良いように思うが、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、これまでの要望活動により、法改正があり規制も緩和されたが、まだまだ厳しい状況にあるので、全国の地方競馬と連携して要望は続けていくとの答弁があった。

■中国産中間種苗由来の養殖カンパチ等への対応について

執行部から昨年十月から本年二月にかけて、中国から輸入した養殖カンパチ等の一部に、食中毒原因物質に規定されている寄生虫のアニサキスが認められた。

出荷サイズには達していなかったことから、市場には流通していないが、消費者の安全を確保するため、今後、適切な出荷指導をしていくとの報告があった。

委員から、消費者が一番迷惑を受けている。こうしたものが、外国から自由に入ってくるということに対し、国に適切な対応を求めていくべきであるとの指摘があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認し、請願1件を全会一致で採択した。

■高知県立県民文化ホール・歴史民俗資料館・坂本龍馬記念館・美術館・文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、施設の管理について、指定管理者制度を導入、導入当初からの3年間は、これまで施設運営に当たってきた高知県文化財団を指定する。21年度以降は公募も含め最もふさわしい在り方を検討するとの説明があった。

委員から、3年後に公募を行うことになった場合、指定管理者となる団体は、県内の団体が対象かとの質疑があり、執行部から、基本的には県内の団体、または、県内に事業所などを有する団体を対象にすることを考えているとの答弁があった。

■介護保険法等の一部を改正する法律について

委員から、今回の見直しに当たり、本県の提案に対する国の対応をどう評価するのかとの質疑があり、執行部から、低所得者への配慮など、本県の意見は、一定反映されているものと考えているとの答弁があった。

また、委員から、制度改正の大きな柱は、予防重視型システムへの転換であり、高齢者の多い本県にとって重要な課題である。県として、具体的な施策は考えているのかとの質疑があり、執行部から、「治療から予防へ」という重点方針を掲げており、市町村、地域機関などとも連携し、取り組んでいきたいとの答弁があった。

■うみがめ生育地等保護区の指定について

委員から、「生育地等保護区」の指定による工作物の規制と、地域からの要望による護岸工事等との整合性についてどう考えるかとの質疑があり、執行部から、海岸の安全性を守ることや、地域の利用を考慮した上で、うみがめの保護に取り組んでいきたいとの答弁があった。

■中央病院跡地の売却について

委員から、解体経費込みの売却では、不利になることはないのかとの質疑があり、執行部から、事業者が建設を前提として解体した方が、安く、早くできる。経費をかけて解体したにもかかわらず、土地が残る、というリスクが少なくなるとの答弁があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決または承認した。

■高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、県立都市公園の管理を指定管理者に行わせる場合において、公募を行わずに指定管理者の候補を選定することができるよう、必要な改正を行うものであるとの説明があった。

委員から、ほかの施設との整合性について質疑があり、執行部から、のいち動物公園については、一定の運営経験等を有する団体がほかに見当たらないため、公募ではない形で選定することがより適切であると判断した。ただし、事業計画書の内容をしっかりと確認していくとの答弁があった。

■土佐くろしお鉄道について

執行部から、窪川町で起きた踏切事故について報告があり、委員から、危険性のある類似の踏切については、早急に対策をとるようことの要請があった。

次に、執行部から、宿毛駅列車脱線事故のこれまでの状況、会社の運転資金繰りの見通し、並びに宿毛駅舎の復旧について報告があった。

委員から、経営感覚や顧客サービスの改善について、県は、筆頭株主として指導すべきではないかとの質疑があり、執行部から、サービス向上など、原点に立ち返って指導していく。策定する再生計画の中でも取り組みを進めたいとの答弁があった。

さらに委員から、まず、会社として取締役会を機能させるべきであるとの意見があった。

■フェリーの大阪航路の再開について

執行部から、一日も早い航路の再開に向けて精力的に取り組んでいる状況や、今後の対応について報告があった。

委員から、航路再開までの空白期間が長く続くと様々な影響が出てくるが、取り組みの目標をどう考えているのかという質疑があり、執行部から、6月議会終了後には、後継会社の立ち上げの準備会を急ぎ開催したいとの答弁があった。

さらに委員から、本県の産業や観光にとって、必要不可欠な交通インフラであるとの認識に立ち、航路再開を最重要施策と考えるのであれば、知事の政治的判断を積極的に示すことが必要であるとの意見があった。

■須崎港大峰地区の利用について

委員から、地元との公害防止協定の締結などに積極的に対応し、早期に砂利バースが利用できるように努めてもらいたい。また、無許可で使用していた期間については条例違反であり、使用料の徴収も含め、適切で迅速な対応が必要であるとの指摘があった。

インターネット議会中継

○本会議と予算委員会の審議を中継しています。
(生中継は、本会議・予算委員会開始直前から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま中継します。)

○本会議と予算委員会の生中継(ライブ中継)及び直近2年間分の録画中継(VOD-ビデオ・オン・デマンド)を配信しています。(平成16年9月定例会から)

○録画中継は生中継終了後3日程度でご覧いただけます。

○この議会中継は、高知県議会の公式記録ではありません。

○中継を多数の方が同時にご覧になられた場合等に映像がうまく表示されない場合がありますのでご了承ください。

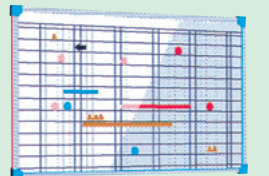
高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

ホームページアドレス: <http://www.pref.kochi.jp/~gikai/>



9月定例会の開催日程(予定)

9月20日(火)	開会
27日(火)	質疑並びに一般質問
28日(水)	〃
29日(木)	〃
30日(金)	予算委員会
10月3日(月)	常任委員会
4日(火)	〃
5日(水)	〃
6日(木)	〃
7日(金)	閉会



* 予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課
(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。